

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | JA 岐阜厚生連看護専門学校 |
| 設置者名 | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--------|-----------------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 医療専門課程 | 看護学科 3年課程 (全日制) | | 73単位 | 9 | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校職員室窓口にて閲覧可能 (土日祝日及び12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15)
 ※ホームページで公表予定

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | JA 岐阜厚生連看護専門学校 |
| 設置者名 | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

| | |
|----|--|
| 名称 | 学校関係者評価委員会 |
| 役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ JA 岐阜厚生連看護専門学校評価実施規定に基づき、学校自己評価、学校関係者評価を実施する。 ・ 学校自己評価を10項目（教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の募集と受け入れ、財務、法令などの遵守、社会貢献・地域貢献）により評価する。その結果を学校関係者評価委員会が審議し、評価の妥当性、改善点などの意見を学校に報告し、教育活動、施設設備の改善及び次年度の学校運営に活用する。 ・ 関係者委員会は、学校長が委嘱する5名の委員により構成する。 （学校長・事務長・教務主任・教務事務・前教務主任） |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職 | 任期 | 備考（学校と関連する経歴等） |
|---------------------|------------------------|-------------------|
| 公益社団法人岐阜県看護協会 会長 | 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 | 職能団体 |
| 高山赤十字病院看護部長 | 令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 | 臨地実習受け入れ病院 |
| 岐阜県立高等学校学校長歴任 | 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 | 講師 （社会科学・人間工学） |
| （備考） | | |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | JA 岐阜厚生連看護専門学校 |
| 設置者名 | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○授業計画(シラバス)の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目が終了後、担当教員が授業方法、内容、成績評価の方法などを検討し、変更する(外部講師はカリキュラム担当教員、および領域担当教員が確認)。 ・ 1月に、全教員における確認作業を実施し、3月に作成・公表している。 | |
| 授業計画書の公表方法 | 本校職員室窓口にて閲覧可能(土日祝日及び 12/29～1/3 を除く平日の 8:30～17:15) |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○成績の評価については、学則第 8 条、細則第 4 条、5 条、9 条の規定により実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 細科目の欠席時間数が出席すべき時間数の 3 分の 1 を超える学生は、当該細科目の成績の評価を受けることができない。 ・ 試験は各科目の得点が 60%以上を合格とする。 ・ 評価の得点が 60%に満たなかった場合は、再試験を 2 回まで受けることができる(臨地実習においては再実習を 1 回まで受けることができる) ・ 傷病、その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかったものについては、追試験(臨地実習においては追実習)を受けることができる。 <p>○単位の認定については、学則第 9 条の規定により実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位の認定は、当該科目の履修に必要な時間数を満たし、学則第 8 条に定める評価を受け、合格した者に対して、認定会議の審議を経て学校長が行う。 | |

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○成績評価の指標

- ・履修科目の成績評価を点数化し(100点満点)、全科目の合計点の平均を算出する。
それにより、成績の分布状況を把握する。
- ・履修科目の成績の評定は下記のように行っている。
〔優〕100～80% 〔良〕79～70% 〔可〕69～60%
〔不可〕60%未満

○成績評価の適切な実施に係る取り組み

- ・1年間に3回、長期休業前に保護者宛てに成績を郵送している。
- ・各学生の成績状況を学生及び保護者が把握し、時期の学習に向けての動機づけや学習計画に活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本校職員室窓口にて閲覧可能(土日祝日及び12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○卒業の認定方法

- ・本稿の教育目標を策定し、学生便覧に記載している。
- 入学時に説明を実施し、卒業時の到達度の評価を行っている。

教育目標

- 1・生命の尊厳と人間としての権利を尊重し、心豊かな人間性を養う。
 - 1) 生命への畏敬の念を持てる。
 - 2) 倫理的判断に基づいた責任ある行動がとれる。
 - 3) 人間の価値観の多様性を受け止められる。
- 2・自己を見つめ、人間的関心とともに、共感的態度を基本として人間関係を形成する能力を養う。
 - 1) 自己の課題を見つめ、改善にむけて努力する姿勢がもてる。
 - 2) 他者を尊重することができる。
 - 3) 適切に自己表現ができ、良好な人間関係がとれる。
- 3・人間を統合的に理解し科学的根拠に基づいた的確な判断のもとに、看護を展開するための実践能力を養う。
 - 1) 人間を身体的、心理的、社会的、霊的に統合された存在として理解する能力を養う。
 - 2) 全ての成長発達段階にある人・全ての健康レベルにある人を、看護の対象としてとらえられる。
 - 3) 健康や障がいの状態に応じ、対象の生命力の消耗を最小にするように生活過程をととのえ、意思決定を支えることができる。
 - 4) 科学的根拠に基づいて看護過程を展開できる。
- 4・保健医療福祉制度を総合的に理解し、看護の専門性を発揮できる能力を養う。
 - 1) 保健医療福祉制度と他職種の役割を理解する。
 - 2) チーム医療における看護師としての役割が理解できる。
 - 3) 対象の健康問題についてチーム間の連携及び調整の必要性が理解できる。
 - 4) 継続看護の必要性が理解できる。
- 5・専門職業人として生涯にわたり、主体的に看護を探求する能力を養う。
 - 1) 専門職業人になるための自覚と行動がとれる。
 - 2) 社会の動向に関心をもちながら、自己成長を目指すための努力ができる。
 - 3) 看護の向上を目指し、継続して探求する姿勢を持てる。
 - 4) 自己の看護観を明確にすることができる。

○卒業の認定について

- ・学則第 22 条、細則第 11 条の規定により実施している。
- ・本校に修業年限在学し、教育課課程のすべてを修得したものについて卒業を認定

| | |
|---|--|
| <p>する。ただし欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えるものについては卒業を認定しない。</p> <ul style="list-style-type: none">・卒業の認定は卒業認定会議において審議している。 | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 本校職員室窓口にて閲覧可能（土日祝日及び12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15） |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|----------------|
| 学校名 | JA 岐阜厚生連看護専門学校 |
| 設置者名 | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|--|
| 貸借対照表 | 本校職員室窓口にて閲覧可能（土日祝日及び12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15） |
| 収支計算書又は損益計算書 | 同上 |
| 財産目録 | |
| 事業報告書 | 本校職員室窓口にて閲覧可能（土日祝日及び12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15） |
| 監事による監査報告（書） | 同上 |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|-----------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------|-----------------------|
| 医療 | | 看護専門 | 看護師3年課程 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3年 | 昼 | 3000/105 単位時間/単位 | 1450 単 位時間 /60 単位 | 330 単位 時間/13 単位 | 1035 単 位時間/ 23 単位 | 0 単位時間 /単位 | 185 単位 時間/9 単 位 |
| | | | 3000/105 単位時間/単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 120人 | | 112人 | 0人 | 12人 | 72人 | 84人 | |

| |
|---|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
| （概要） ・授業科目が終了した時点で科目評価を行い、方法、内容などを検討し、次年度の授業計画を作成している。 |
| 成績評価の基準・方法 |

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出している。 履修科目の成績の評定は下記のように行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 〔優〕 100～80% 〔良〕 79～70% 〔可〕 69～60% 〔不可〕 60%未満 成績の評価については、学則第8条、細則第4条の規定により実施している。 |
|---|

卒業・進級の認定基準

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学則第9条、22条の規定により、単位認定会議、卒業認定会議にて審議し、認定を行っている。 |
|--|

学修支援等

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な面談により、学生の学習、生活状況、心身の状況などを把握し、指導を行っている。必要時、保護者と連携をとり支援している。 心身の状況を観察し、早期に心の相談ができるようにスクールカウンセラーを紹介している。 経済面については、日本学生支援機構奨学金制度、JA 岐阜厚生連奨学金制度を紹介している。 社会人対象給付金制度として、専門実践教育訓練給付金制度を紹介している。 教育課程修了時において、学科目、臨地実習などの成績が優秀である者について表彰を行っている。3年間で最も多くボランティア活動に貢献した者について表彰を行っている。 |
|---|

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
|---------------|-------------|-------------------|-------------|
| 33人 (100%) | 0人 (0%) | 33人 (100%) | 0人 (0%) |

(主な就職、業界等)
医療施設（病院）

(就職指導内容)
インターンシップへの参加、進路相談

(主な学修成果（資格・検定等）)
 専門士（看護専門課程）
 看護師国家試験受験資格
 保健師・助産師学校受験資格

(備考) (任意記載事項)

| 中途退学の現状 | | |
|---|----------------|------|
| 令和2年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 112人 | 4人 | 3.6% |
| (中途退学の主な理由) 進路変更 | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 個人面接、保護者面談の実施、スクールカウンセリング | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 看護 | 150,000 円 | 300,000 円 | 130,000 円 | |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| | | | | |

b) 学校評価

| | | |
|---|------------------------|-------------------|
| 自己評価結果の公表方法 | | |
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.gakko.gfkosei.or.jp/ | | |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の目的：学校自己評価の結果について、学校関係者評価委員会に報告し、意見を聞き、教育活動及び学校運営に活用する。 ・主な評価項目：1) 教育理念・目標、2) 学校運営、3) 教育活動、4) 学修成果、5) 学生支援、6) 教育環境、7) 学生の募集と受け入れ、8) 財務、9) 法令などの遵守、10) 社会貢献・地域貢献 ・学校関係者評価委員会の構成：職能団体、臨地実習受け入れ病院、教育関係者の3名で構成する。 ・評価結果を学内会議（職員会議、教員会議など）で改善策を検討し、早期に改善できることについてはその年度に、中長期的な取り組みについては、次年度以降に計画的に取り組む。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 公益社団法人岐阜県看護協会 会長 | 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 | 職能団体 |
| 高山赤十字病院看護部長 | 令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 | 臨地実習受け入れ病院 |
| 岐阜県立高等学校学校長歴任 | 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 | 講師 (社会科学・人間工学) |
| 学校関係者評価結果の公表方法 | | |
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校職員室窓口にて閲覧可能 | | |

(土日祝日及び 12/29～1/3 を除く平日の 8:30～17:15)

※ホームページで公表予定

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.gakko.gfkosei.or.jp/>